

要件	内容
<p>■曾於市工業開発促進条例</p> <p>【工場設置補助金】 ① 市との立地協定</p> <p>【雇用促進補助金】 ① 市との立地協定 ② 新規地元雇用者 5人以上</p> <p>ただし、増設又は移転した工場等において、既設の工場等の常用雇用者が20人以下の工場等については、新規地元雇用者3人以上</p>	<p>【工場設置補助金】 ・用地購入費と設備投資額の合計の10% ・限度額 4,000万円</p> <p>【雇用促進補助金】 ・新規地元雇用者に対して1人あたり10万円 ・限度額1,000万円を3年間</p>